

堤防^{かさ}嵩上げ工事に伴う通行規制の実施について（お知らせ）

日頃より、国土交通省の河川工事等にご理解とご協力をいただき有り難うございます。

さて、筑後川河川事務所では現在、二千年橋から久留米大橋の間において筑後川堤防の嵩上げ工事を実施しているところですが、**平成30年1月20日から3月20日（予定）**までの期間は、下記のとおり全面通行止めを行いつつ工事を実施します。

通行規制中は地域の皆さまにご迷惑をお掛けするかとと思いますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



※規制時間は終日（24 時間連続）となります。また、全面通行止めの期間は工事の進捗状況により前後する可能性がありますので、何卒ご容赦ください。

【問い合わせ先】

《受注者》(株)河建 監理技術者 河野 (TEL 080-6416-4037)

《発注者》筑後川河川事務所 久留米出張所 甲斐田 (TEL 0942-32-7082)